米原市公の施設における指定管理者の候補者選定委員会選定結果概要

（担当課名：生涯学習課）

施設の概要	（１）名　　称	米原市伊吹薬草の里文化センター
	（２）所 在 地	米原市春照37番地
	（３）施設内容	竣工時期　平成６年３月 構造等　　鉄筋コンクリート造 地上２ 階建て （一部４階） 敷地面積　44,102㎡ 延床面積　5,220.28㎡ 施設内容　董の間、薊の間、調理室、レクリエーション室 プレイルーム、 G allery かくとだに、工芸室 息吹庵、竜胆の間、風露の間、視聴覚室、第１研修室 第２研修室、会議室、図書室、ジョイホール 薬草風呂、ハーブラウンジ、薬草園、芝生広場 その他施設に付帯する施設（グロウブステージなど）
募集方法	公募	
指定期間	令和９年４月１日～令和14年３月31日（５年間）	
指定管理業務内容	１ 米原市学びあいステーション条例第３条に掲げる事業 （１）社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 22 条に規定する事業に関すること。 （２）社会生活および地域課題に対する生涯学習の場づくりに関すること。 （３）多世代・地域間の交流および連携に関すること。 （４）市民、地域、団体等の活動に関すること。 （５）地域の持続可能性を高める情報の集積および発信に関すること。 ２ 集会、催し物等の利用に供すること。 ３ 研修会、発表会等の開催およびこれらに係る活動の奨励に関すること。 ４ 各種団体、機関の連絡調整および育成に関すること。 ５ その他、設置の目的を達成するために必要な事業。	
指定管理料基準額	３１４，１４０，０００円（消費税および地方消費税を含む。）	
応募団体数	１団体	
指定管理者候補者	（１）名　　称	公益財団法人 伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団
	（２）所 在 地	米原市春照77番地２
審査経過	・第１回選定委員会（令和８年７月２日開催） 募集要項、審査基準等の審議 ・第２回選定委員会（令和８年９月17日開催） 審査方法の確認、仮審査実施 ・第３回選定委員会（令和８年10月６日開催） 申請者からのプレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、審査項目ごとに審査を行った結果、指定管理者の候補者として決定した。	
選定結果	（１）審査結果	【選定審査結果表は別紙による。】 選定委員全員が候補者を適当と判定
	（２）選定理由	今回の公募は、申請者が１者であったが、当該団体は選定基準を満たしていることから、指定管理者の候補者に選定した。 判定の主な理由としては、伊吹山の豊かな自然と歴史的背景を深く理解し、施設の核である「薬草」を軸とした独自の魅力ある事業を展開している点が挙げられる。 また、各種セミナーや歴史講座など多くの事業実績もあり、住民のニーズを的確に把握し、それに応じたサービス提供に努めている取組は高く評価できる。さらに、地域との連携を強化し、地域社会と一体となった事業推進がなされている点も特筆される。 これらの多角的な取組は伊吹地域の発展に大きく寄与しており、今後も自然と文化を最大限に活用しながら、地域活力の創出に貢献することが期待できるため、指定管理者の候補者とすることが適切であると判断した。

選定審査結果表

選定基準	配点	平均点
施設の設置目的の理解	5点	4.20点
利用者へのサービス向上	15点	13.00点
施設の利用促進	15点	12.60点
自主事業等の企画・運営	5点	3.80点
施設の効用を発揮する有効な提案	10点	8.20点
指定管理導入の費用対効果	5点	3.80点
経費削減の取組と工夫	5点	3.80点
業務実績	5点	4.40点
実施体制（労働条件の確保）	20点	15.60点
経営基盤（安定性・信頼性）	15点	12.00点
合　計	100点	81.40点